議案第116号

令和7年度幕別町水道事業会計補正予算(第4号)

(総 則)

第1条 令和7年度幕別町の水道事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度幕別町水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支出		
第1款 水道事業費用	647,065千円	$\triangle 369$ 千円	646,696千円
第1項 営業費用	601,632千円	$\triangle 369$ 千円	601,263千円
第2款 簡易水道事業費用	353,858千円	4,559千円	358,417千円
第1項 営業費用	320,143千円	4,559千円	324,702千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額287,722千円は消費税資本的収支調整額53,540 千円及び損益勘定留保資金234,182千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額293,443千円は消費税資本的収支 調整額53,540千円及び損益勘定留保資金239,903千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支出		
第1款 水道事業資本的支出	615, 765千円	5,748千円	621,513千円
第1項 建設改良費	488, 213千円	5,748千円	493,961千円
第2款 簡易水道事業資本的支出	437, 563千円	$\triangle 27$ 千円	437,536千円
第1項 建設改良費	274,045千円	$\triangle 27$ 千円	274,018千円

(条文の追加)

第4条 予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	其	· 引 間	限度額		
1. 水光拉凯签四米数禾式如	自	令和8年度	9,820千円に消費税及び地方消費税を加		
上水道施設管理業務委託料	至	令和9年度	算した額		
第日小	自	令和8年度	43,120千円に消費税及び地方消費税を加		
簡易水道施設管理業務委託料	至	令和9年度	算した額		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 第5条 予算第9条中「59,640千円」を「64,598千円」に改める。

幕別町水道事業会計補正予算説明書 収益的収入及び支出

(支出)

		建工品				節					
款	項目	補正前 の額	補正額	合 計	<u> </u>		4	金 7	領	説	明
1 水道事業費	·用	647, 065	△369	646, 696							
1 営業費	用	601, 632	△369	601, 263							
	2 配水及び給水費	37, 486	△991	36, 495	1 給料			Δ	710	1 一般職給料(1人)	△710
					2 手当			Δ	164	1 住居手当	132
										2 通勤手当	△51
										4 時間外勤務手当	444
										5 期末勤勉手当	△689
					3 賞与	引当金繰入額	頂	۷	∆60	1 賞与引当金繰入額	△60
					4 法定	福利費		Δ	424	2 共済組合負担金	△402
										3 共済組合追加費用負担金	△21
										4 公務災害補償基金負担金	$\triangle 1$
					16 動力	費			392	1 電気料	392
					26 負担	金		۷	$\triangle 25$	1 福祉協会負担金	$\triangle 1$
										2 退職手当組合負担金	△24
	4 総係費	140, 366	622	140, 988	1 給料				16	1 一般職給料(3人)	16
					2 手当				762	2 扶養手当	258
										3 住居手当	△288
										4 通勤手当	△33
										5 寒冷地手当	△66
										6 時間外勤務手当	2, 252
										7 期末勤勉手当	$\triangle 1,541$
										8 児童手当	180
					3 賞与	引当金繰入額	頂		149	1 賞与引当金繰入額	149
					4 法定	福利費		\triangle	666	1 共済組合事務費	△16
										2 共済組合負担金	△309
										3 共済組合追加費用負担金	△14

(支出) (単位:千円)

款	項	El .	補正前	補正額	合 計		節			説	明
水	垻	Ħ	の額	州 上 領	合 計	区	分	金	額	前儿	97
										4 公務災害補償基金負担金	△5
										6 社会保険料	△292
										7 雇用保険料	△30
						5 旅費			2	2 費用弁償	2
						6 報酬			183	1 事務補助員	183
						26 負担金			176	1 福祉協会負担金	△3
										2 退職手当組合負担金	179

款	項	Ħ	補正前	補正額	合 計		節			説	明
办人	垻	Ħ	の額	佣工領	合 計	区	分	金	額	成化	93
2 簡易水i 2 費用	道事業		353, 858	4, 559	358, 417						
1 営業			320, 143	4, 559	324, 702						
		1 原水及び浄水費	77, 248	4, 559	81, 807	16 動力費			4, 559	1 電気料	4, 559

幕別町水道事業会計補正予算説明書 資本的収入及び支出

(支出)

								(中位・111)
項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節 区 分	金額	説	明
業		615, 765	5, 748	621, 513				
設改良費		488, 213	5, 748	493, 961				
	1 建設改良費	458, 252	5, 748	464, 000	1 給料	2, 779	1 一般職給料(2人)	2,779
					2 手当	1, 647	1 扶養手当	18
							3 通勤手当	50
							4 寒冷地手当	58
							5 時間外勤務手当	1, 415
							6 期末勤勉手当	106
					3 賞与引当金繰入額	292	1 賞与引当金繰入額	292
					4 法定福利費	699	1 共済組合事務費	11
							2 共済組合負担金	688
					26 負担金	331	1 福祉協会負担金	1
							2 退職手当組合負担金	330
J	業 支出	業 支出 設改良費	世 の額 業 支出 615,765 設改良費 488,213	世 の額 相正額 業 5,748 支出 2000 213 5,748 2000 219 488,213 5,748	で変数 (日本) の数 (相比数 (日本) 日本) である (日本) では、 日本) では	項 目 面額 補正額 合計 業支出 615,765 5,748 621,513 設改良費 488,213 5,748 493,961 1 建設改良費 458,252 5,748 464,000 1 給料 2 手当	項 目 加額 補正額 合計 業支出 615,765 5,748 621,513 設改良費 488,213 5,748 493,961 1 建設改良費 458,252 5,748 464,000 1 給料 2,779 2 手当 1,647 3 賞与引当金繰入額 292 4 法定福利費 699	費 目 (m) 額 補正額 合計 区分 金額 業支出 615,765 5,748 621,513 設改良費 488,213 5,748 493,961 1 建設改良費 458,252 5,748 464,000 1 給料 2,779 1 一般職給料(2人) 2 手当 1,647 1 扶養手当 3 適勤手当 4 寒冷地手当 5 時間外勤務手当 6 期末勤勉手当 6 期末勤勉手当 4 法定福利費 699 1 共済組合事務費 2 共済組合負担金 26 負担金 331 1 福祉協会負担金

款項	目	補正前	補正額	合 計	節		説	明
办	Ħ	の額	無止似		区 分	金 額	机儿	1973
簡易水道事業 2 資本的支出		437, 563	△27	437, 536				
1 建設改良費		274, 045	△27	274, 018				
	1 建設改良費	268, 835	△27	268, 808	1 給料	128	1 一般職給料(1人)	128
					2 手当	△192	1 住居手当	△220
							3 時間外勤務手当	320
							4 期末勤勉手当	△292
					3 賞与引当金繰入額	57	1 賞与引当金繰入額	57
					4 法定福利費	△74	2 共済組合負担金	△64
							3 共済組合追加費用負担金	△10
					26 負担金	54	2 退職手当組合負担金	54

与 費 給 細 書 明

水道事業会計

1 一般職 (1) 総括

	職員数		給与	产費	法定福利費	合計		
区分	(人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	(千円)	(千円)	備考
補正後	7 (2)	4, 842	25, 452	21, 628	51, 922	11, 801	63, 723	
補正前	6 (2)	4, 659	23, 239	20, 012	47, 910	11, 730	59, 640	
比較		183	2, 213	1,616	4,012	71	4, 083	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補正後	984	344	239	5, 716	564	12, 028
職員手当 の内訳	補正前	708	720	273	1, 285	564	14, 881
	比較	276	△376	△34	4, 431		△2, 853

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後	653	1,080	20	21,628
職員手当 の内訳	補正前	661	900	20	20, 012
	比較	△8	180		1, 616

備考 () 内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

	職員数		給与	F費		法定福利費	合計		
区分	(人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	(千円)	(千円)	備考	
補正後	7		25, 452	19, 751	45, 203	11, 002	56, 205		
補正前	6		23, 239	18, 226	41, 465	10, 604	52, 069		
比較	1		2, 213	1, 525	3, 738	398	4, 136		

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補正後	984	344	239	5, 716	564	10, 151
職員手当 の内訳	補正前	708	720	273	1, 285	564	13, 095
	比較	276	△376	△34	4, 431		△2, 944

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後	653	1,080	20	19, 751
職員手当 の内訳	補正前	661	900	20	18, 226
	比較	△8	180		1, 525

備考 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

イ 会計年度任用職員

	職員数		給与			法定福利費	合計	
区分	(人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	(千円)	(千円)	備考
補正後	(2)	4, 842		1,877	6, 719	799	7, 518	
補正前	(2)	4, 659		1,786	6, 445	1, 126	7, 571	
比較		183		91	274	△327	△53	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補正後						1,877
職員手当 の内訳	補正前						1, 786
	比較						91

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後				1,877
職員手当 の内訳	補正前				1, 786
	比較				91

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

^{2 ()} 内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(2) x		当の増減額の明和		1		ĭ	-
区分	増減額	増減事日		説明			備考
L-74	(千円)	(千	円)	10E 7.1			ин <i>3</i>
給料	2, 213	(1) 給与改定 に伴う増 減分 (2) その他の 増減分	931	給与制度改正による給料切替に伴う増 A 給与改定前 B 給与改定後 B-A=増減分 会計間異動による増 4 人 会計間異動による減 3 人 その他	931 千円 24,521 千円 25,452 千円 931 千円 13,636 千円 △12,354 千円	給与改定の状況 給料改定率 改定実施時期	3. 00 % 7. 4. 1
職員手当	1,616	(1)制度改正 に伴う増 減分(2)その他の 増減分		期末勤勉手当の増 通勤手当の増 時間外勤務手当の増 その他の減	456 千円 2 千円 4,431 千円 △3,273 千円	支給率の増 支給率の増 支給対象職員の異動 (手当ごとの増減に	分等 ついては、(1)総括を参照)

(3) 給料及び職員手当の状況 ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	技能労務職	
	平均給料月額 (円)	290, 957	
令和 7 年 4 月 1 日 現在	平均給与月額(円)	384, 889	
	平均年齢(歳)	36. 2	
	平均給料月額 (円)	321, 367	
令和 6 年 4 月 1 日 現在	平均給与月額 (円)	415, 142	
	平均年齢(歳)	43. 9	

イ 初任給

区分 一般行政職(円)	一郎行戒聯 (田)	技能労務職(円)	国の	制度
	州文114以4城(门)	1久能力物概(口)	一般行政職(円)	技能労務職 (円)
高校卒	188, 000	188, 000	188, 000	188, 000
大学卒	220, 000	220, 000	220, 000	220, 000

ウ 級別職員数

57 /\		一般行政職			技能労務職	
区分	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
	7級			7級		
	6 級	1	14. 3	6 級		
	5 級			5級		
令和 7 年 4 月 1 日	4級	2	28. 6	4級		構成比(%)
現在	3級	1	14. 3	3級		
	2級	1	14. 3	2級		
	1級	2	28. 5	1級		
	計	7	100. 0	計		
	7級			6 級		
	6 級	1	16. 7	7級		
	5 級			5 級		
令和 6 年 4 月 1 日	4級	2	33. 3	4級		
現在	3級	2	33. 3	3級		
	2級	1	16. 7	2級		
	1級			1級		
	計	6	100.0	計		

(級別の職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	課長	課長補佐	係 長	主査	主任	主事

工 昇給

· 21/1				∧ ₹1	代表的	な職種
	区分			合計	一般行政職	技能労務職
	職員数(A)		(人)	7	7	
	昇給に係る職員数	数 (B)	(人)	6	6	
		1号給	(人)			
補正後	号給数別内訳	2 号給	(人)			
	ケ 和 致 カリドリ 計	3号給	(人)	2	2	
		4号給	(人)	4	4	
	比率 (B)/	(A)	(%)	85. 7	85. 7	
	職員数(A)		(人)	6	6	
	昇給に係る職員数	数 (B)	(人)	5	5	
		1 号給	(人)			
補正前	号給数別内訳	2号給	(人)	1	1	
	万 和级加州就	3 号給	(人)			
		4号給	(人)	4	4	
	比率 (B)/	(A)	(%)	83. 3	83. 3	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別	川支給率	支給率計	職務上の段階、職務の級	備考
区为	6月(月分)	12月 (月分)	人 和平可	等による加算措置	1
補正後	2. 30	2. 35	4. 65	有	
補正前	2. 30	2. 30	4. 60	有	
国の制度	2. 30	2. 35	4.65	有	

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勧奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算